

墨田区ハザードマップについて

令和2年9月1日作成

墨田区水害ハザードマップ

ハザードマップの種類	墨田区 作製 作製年月日	墨田区水害ハザードマップ		墨田区水害ハザードマップの作製の引用元										
				国・東京都による区域図						水防法による指定				
				名称(地図記載面)	水防法に基づいているか	名称	作成主体	作成年月日	浸水種別	想定雨量	想定最大規模	引用元は最新か	区域指定 指定年月日	指定対象
洪水	○	墨田区水害ハザードマップ	荒川が氾濫した場合の浸水想定区域図(最大想定規模)早期の立退き避難が必要な区域(表)	○	荒川浸水想定区域図	国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所	平成28年 5月30日	外水	72時間総雨量 632mm	○	○	○	荒川	国
	平成30年 3月1日		荒川が氾濫した場合の浸水想定区域図(浸水継続時間)(表)									平成28年 5月30日		
雨水出水(内水)	○	墨田区水害ハザードマップ	大雨により雨水出水が発生した場合の浸水予想区域図(裏)	× 1	江東内部河川流域浸水予想区域図	都市型水害対策連絡会	平成16年 5月26日	内水 2	総雨量589mm 時間最大雨量114mm	×	×	×	×	東京都
	平成30年 3月1日				隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図	都市型水害対策連絡会	平成15年 5月15日	外水と 内水 2		×	○ 4			
高潮	×	墨田区水害ハザードマップ	大雨により雨水出水が発生した場合の浸水予想区域図(裏)	× 1							○	多摩川河口(神奈川県境)から旧江戸川河口(千葉県境)までの海岸	東京都	
津波	×										令和2年 7月14日			
土砂災害	×										×			

- 水防法に基づくハザードマップ(水害ハザードマップ)とは、同法第15条第3項に基づいて、市町村が提供するハザードマップ(水害ハザードマップ)を指します。
水防法第15条第3項の規定では、市町村が提供するハザードマップは、河川管理者や都道府県知事が指定した資料に基づいて作製しますが、墨田区全域において、雨水出水(内水)に関する都道府県知事の指定はありません。
一方で、東京都は独自の雨水出水(内水)の浸水予想区域図を作成・公表しており、墨田区の雨水出水(内水)ハザードマップは、その独自の資料に基づき作製しています。
- 東京都が独自に作成・公表している流域浸水予想区域図は内水に加えて、外水における影響も合わせて表示されています。
「江東内部河川流域浸水予想区域図」は、外水氾濫は発生しないと想定しているため、内水氾濫による浸水のみ表示されています。
「隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図」は、外水における影響も合わせて表示されていますが、墨田区全域においては、外水氾濫は発生しないと想定されています。
- 「江東内部河川流域浸水予想区域図」は、令和2年3月26日に改定・公表されましたが、現行の墨田区水害ハザードマップは平成30年3月1日作製のため、反映していません。
- 東京都は、平成27年5月の水防法の改正に伴って、独自に想定最大降雨(最大時間雨量153mm、総雨量690mm)による浸水予想区域図を順次公表しています。
「隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図」は、現在作成中であり、令和2年度中に公開される予定です。
- 東京都は、平成27年5月の水防法の改正に伴って、水防法に基づき、平成30年3月30日に「高潮浸水想定区域図[想定最大規模](浸水深、浸水継続時間)」を作成・公表し、令和2年7月14日に墨田区を含む12区を浸水が想定される区域に指定しました。
現行の墨田区水害ハザードマップは平成30年3月1日作製のため、反映していません。
- 墨田区は津波災害警戒区域及び津波災害特別警戒区域に指定されておらず、津波に関するハザードマップも作製していません。
- 墨田区は土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されておらず、土砂災害に関するハザードマップも作製していません。

墨田区ハザードマップに関する問合せ先
墨田区都市整備部都市整備課
庶務・細街路対策担当
電話 03-5608-6290